

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令 和 3 年 8 月 2 日 (月)

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
決算特別委員会について	
(1) 設置及び構成について	3
(2) 審査方法・日程及び質疑持ち時間について	3
(3) 資料請求について	4
定例会の日程について	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和3年8月2日（月） 午前9時29分～午前9時38分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 （8名）	理事 大 泉 やすまさ 理事 島 田 敏 光 理事 奥 山 たえこ 理事 新 城 せつこ	理事 井 口 かづ子 理事 山 田 耕 平 理事 太 田 哲 二 理事 岩 田 いくま
欠席理事	（なし）	
理事以外の 出席議員	議 長 大和田 伸	副議長 山 本 ひろ子
出席理事者		
事務局職員	事務局 長 渡 辺 幸 一 庶務係 長 久保井 悦 代 議事係 長 蓑 輪 悦 男	事務局次長 内 藤 友 行 調 査 長 武 士 清 亮 担 当 係 長 出 口 克 己 担 当 書 記

(午前 9時29分 開会)

大泉理事 ただいまより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大泉理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、6月30日及び7月7日の2回分について事前に各理事にお送りしておりますけれども、この内容で御承認いただけますでしょうか。——それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《決算特別委員会について》

(1) 設置及び構成について

大泉理事 次に、決算特別委員会についてです。

まず、設置及び構成について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 それでは、資料はございませんが、第3回定例会におきまして決算の議案が区長から提出された場合、昨年同様、決算特別委員会を設置することとし、構成員は議員全員としてはいかがでしょうか。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、決算特別委員会の設置及び構成については、説明のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大泉理事 それでは、そのようにいたします。

(2) 審査方法・日程及び質疑持ち時間について

大泉理事 続いて、審査方法・日程及び質疑持ち時間について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料1を御覧ください。令和3年決算特別委員会の審査方法について(案)です。

昨年と同様、審査期間は、正副委員長の互選及び各会派の意見開陳に要する2日間を除き、8日間とする。

審査区分は、表のとおり4つのブロックに分け、議員1人当たりの各ブロック質疑持ち時間は、第1ブロックを5分、その他の3ブロックを6分としています。

2枚目の決算特別委員会日程(案)については、それを基に作成したものでございます。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

奥山理事 連携の奥山です。私たちの会派は、今回の第3回定例会決算特別委員会から、会派として理事会に加わることとなります。

それに先立ちまして、会派として若干議長にお願いをいたしました。そのことを少しでもだけ説明させていただきたいんですが、簡単な話でして、まず、例年どおりの決算審査日程を確保されるようということと、充実した基本構想の審議を行えるよう、必要な調整をなされるよう申し入れますという内容です。

ですので、今回の日程が今示されておりますけれども、今年の予算特別委員会の中には、当初示されたものを後に変更するというようなことがありました。そういったことがまさかないとは思いますが、私たちの懸念といたしますか、失礼な言い方になりますが、そういったお願いをした次第です。よろしくお願ひいたします。

大泉理事 じゃ、今のは御意見ということで承っておきます。

後ほどもまた出てきますけれども、現在、緊急事態宣言が延長の見通しということの中で、その辺、感染状況なんかも我々は加味しなければいけないということ。そういったことの上で、現状の中で今決めたのが事務局から御説明いただいた内容だということ、御理解をいただければと思います。

ほかに御意見等ございますか。——それでは、決算特別委員会の審査方法・日程及び質疑持ち時間については、説明のとおりでよろしいでしょうか。——よければ、案のとおり日程で考えていきたいと思ひます。

(3) 資料請求について

大泉理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料2を御覧ください。決算特別委員会の資料請求について（案）でございます。昨年と変更はございませんが、改めまして、期限、方法などの確認のため、説明をさせていただきます。

資料請求書の提出方法は、メールまたは紙による請求とする。同じ案件をメールと紙で重複して提出しないよう御注意ください。

受付開始は、メール、紙とも9月1日水曜午後1時からとし、締切りは、メールは9月8日水曜午前9時まで、紙は9月9日木曜午後1時まで。紙提出の最終日は、3定の初日でカウンターに傍聴者も来庁するため、密を避ける上でも積極的にメールを活用していただきたいと存じます。

資料請求書の原稿は、8月25日水曜のメール送信及びLINE WORKSに掲載する方法で配

付します。また、参考としまして、修正等があった前回の請求書を同日付で配付します。

ここからは事務局からのお願いになりますが、昨年度、コロナ禍ということで請求内容の精査をお願いしたところ、請求件数が減少しました。今回も、感染状況が厳しい状況は変わらないため、引き続きお願いいたします。

また、請求内容は、疑義が生じないよう、明確かつ具体的に記載をされるようお願いいたします。また、可能な限り早期の提出への御協力もお願いいたしたいと思っております。

スケジュールの案につきましては、裏面のとおりです。

以上の内容を会派で共有していただきたく、お願いをいたします。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

奥山理事 このことは執行部に質問すべきことだと思うんですが、資料を下さるときに、いつも紙なんですね。それを、例えばエクセルの表計算などのものはデータで頂けると、それを自分でまたさらに加工して深い質疑ができると思うんですが、こういったことについては御検討はいただけないでしょうか。皆さんに聞いても、申し訳ないですけども。

大泉理事 この点については、例えばPDFであればとかということもあろうと思っております。今加工の話が出ましたけれども、お戻しした資料に加工されてしまうということ自体にどうかということも、数字が変わってしまうとか、そういったこともいろいろあると思っておりますけれども、この点については、事務局のほう、いかがでしょうか。

議会事務局次長 事務局としては、例年どおりこの形で今回については行きたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

大泉理事 今後のことは、そういったことも踏まえて検討の余地が出てくるかもしれませんが、今の段階で、事務局の見解としては一応そういったことで御承知おきいただければと思っております。

ほかに何かございますか。——それでは、説明のとおりということでよろしくお願ひしたいと思います。

《定例会の日程について》

大泉理事 次に、定例会の日程（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料3を御覧ください。令和3年第3回区議会定例会日程（案）でございます。

9月9日木曜から10月15日金曜まで、会期は37日間。9月9日木曜、初日は午後1時開会。9月14日火曜、中日は、本会議終了後、決算特別委員会の正副委員長互選。9月

15日水曜から9月29日水曜まで、常任委員会並びに特別委員会を1日1委員会として開催。9月30日木曜から決算特別委員会。10月12日火曜、議場において決算特別委員会の意見開陳。

10月13日水曜及び10月14日木曜は、基本構想の議案が提出された場合に備え、前回、平成24年に議案として提出された際の審議日程と同様の2日間分を確保するため、予備日を設定。なお、具体的な審査方法は今後の協議になろうかと思えます。参考までに、平成24年の基本構想に関する特別委員会日程及び各会派別質疑持ち時間を次の資料につけてございます。

日程（案）に戻っていただきまして、10月15日金曜午後1時から本会議において、議案上程、議決。

以上の日程を提案させていただきます。

なお、日程（案）につきましては、本日の議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、定例会の日程（案）については、この後の議会運営委員会に諮ることといたします。

定例会の案件は以上となりますが、新型コロナウイルス感染症対策の件で、先ほども申し上げましたけれども、一言申し上げます。

現在、国による緊急事態宣言が8月31日まで発出されております。第3回定例会における本会議や委員会の運営方法につきましては、今後の感染状況やワクチンの接種状況なども勘案しながら、改めて判断を要することになるかと存じます。皆様、引き続き御協力を賜りますようお願いをいたします。

本日の日程は以上となりますが、ほかに何かございますか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会いたします。

（午前 9時38分 閉会）